感染症による欠席･再登校について

感染症対策委員会

本学では、学生・教職員が実習先の病院等との間を常に往来しているため、特に、感染症の拡大を防止する必要があります。感染症による欠席・再登校は、以下の手続きに従ってください。

1．感染症を疑う症状（表 1、表 2 参照）がみられる場合には、必ず医療機関を受診してください。具体的な対応については図 1 を参照してください。
2．学校保健安全法第 18 条において定められた感染症（表 3）に罹患した場合には、同法 19 条により出席停止となります。速やかに**大学事務局（実習中は担当教員）に電話で届け出を行い、療養してください。**
3．**医療機関を受診した際に発行されるレシートや領収書は受診の証明になります**ので、保管してください。
4．２の診断を受けた場合は、出席停止期間中、学内への立ち入りを禁止します。その間、外出や課外活動等も自粛し、他者との接触を避ける等、感染拡大の予防に努めてください。
5．３の期間を経た後、再登校が可能となったら、最初に保健室（不在の場合は事務室）へ行き、「感染症による欠席・再登校に関する届」を提出してください。その際、受診した医療機関のレシートまたは領収書を添付してください。保健指導を受けた後、出席停止を解除します。
6．実習においては、学生本人または対象に身体的、精神的な危険が生じる可能性があると科目責任者が判断するときには、実習期間の途中であっても実習を停止させる場合があります。

表1．症状による感染症簡易判別表

<table>
<tr><th>主症状</th><th colspan="2">随伴症状</th><th>可能性のある感染症</th></tr>
<tr><td rowspan="7">発熱</td><td colspan="2">非特異的症状
（頭痛･関節痛･筋肉痛など）</td><td>インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">呼吸器症状（咳･鼻汁･咽頭痛など）</td><td>インフルエンザ、細菌性肺炎
マイコプラズマ肺炎、結核
新型コロナウイルス感染症</td></tr>
<tr><td>激しい咽頭痛</td><td>溶血性連鎖球菌による急性咽頭炎</td></tr>
<tr><td colspan="2">発疹</td><td>麻疹、風疹、水痘</td></tr>
<tr><td colspan="2">唾液腺の腫脹</td><td>流行性耳下腺炎</td></tr>
<tr><td colspan="2">味覚･臭覚異常</td><td>新型コロナウイルス感染症</td></tr>
<tr><td colspan="2">咽頭痛、眼症状（眼脂･充血･眼瞼浮腫）</td><td>咽頭結膜熱（プール熱）
新型コロナウイルス感染症</td></tr>
<tr><td>下痢･嘔吐</td><td colspan="2">発熱</td><td>ノロウイルス感染症、感染性胃腸炎
新型コロナウイルス感染症</td></tr>
<tr><td>激しい咳込み
（長期間続くもの）</td><td>発熱</td><td>その他呼吸器症状</td><td>百日咳</td></tr>
<tr><td colspan="3">眼症状（眼脂･充血･眼瞼浮腫）</td><td>流行性角結膜炎</td></tr>
</table>

表2. 主な感染症の感染経路、潜伏期、感染期間、症状について

感染症の種類	感染経路	潜伏期･感染期間※	主な症状
新型コロナウイルス感染症	飛沫感染 接触感染	潜伏期:1～14日間 感染期間:発症2日前～発症後10日間程度	発熱， 咳、のどの痛み等の風邪症状 著しい倦怠感や息苦しさ 下痢 味覚･臭覚障害
インフルエンザ	飛沫感染 接触感染	潜伏期:1～4日間 感染期間:前日～発症7日後	急な発熱(38.0℃以上※) ※流行時は37.5℃以上， 全身の強い関節痛や筋肉痛， 頭痛， 全身倦怠感
ノロウイルス等による急性胃腸炎	接触感染	潜伏期:12～48時間 感染期間:発症後7日、一部長期排出	嘔吐(嘔気)， 下痢， 時として微熱(37.0～38.0℃)， 腹痛
麻疹	空気感染	潜伏期：7～21日間 感染期間：発症の2日前（発疹出現3～5日前）～発疹出現後4日	38℃前後の発熱，全身倦怠感，上気道症状（咳、鼻水、くしゃみなど），結膜炎症状，口腔粘膜の白い斑(コプリック斑)，発疹
風疹	飛沫感染	潜伏期:12～23日間 感染期間:発疹出現7日前～出現後7日後	発熱，発疹，リンパ節腫脹(特に耳介後部、後頭部、頚部) 上気道症状(比較的軽いことが多い)，眼球結膜の充血
水痘	空気感染 接触感染	潜伏期:10～21日間 感染期間:発疹出現2日前～すべての発疹が痂皮化するまで	発熱，発疹(水疱を伴うもの)，全身倦怠感
流行性耳下腺炎	飛沫感染	潜伏期：12～25日間 感染期間：耳下腺腫脹2日前～腫脹後5日	唾液腺の腫脹・圧痛（両側または片側の主に耳下腺），嚥下痛，発熱
百日咳	飛沫感染	潜伏期：5～21日間 感染期間：治療開始後5日　無治療の場合は発症後3週	上気道症状（次第に咳症状がひどくなり，長引くと発作性けいれん性の咳がみられる），微熱（みられないこともある）
流行性角結膜炎	接触感染	潜伏期：8～14日間 感染期間：症状のある間	眼脂（透明な場合が多い），眼の充血，眼瞼の浮腫，流涙，眼の痛み，耳前リンパ節の腫脹，
咽頭結膜炎	飛沫感染 接触感染	潜伏期：2～14日 感染期間：発症はじめの数日間	発熱，喉の痛み，眼の充血，流涙，眼の痛み，頭痛
溶血性連鎖球菌感染症(急性咽頭炎)	飛沫感染 接触感染	潜伏期：2～6日間 感染期間：治療開始後24時間 無治療の場合は発症後3週	激しい喉の痛み，発熱，上気道症状
マイコプラズマ肺炎	飛沫感染	潜伏期：7～28日間 感染期間：症状ある間	乾性の激しい咳，微熱，呼吸器症状
結核	空気感染	潜伏期：半年～2年 感染期間：排菌が認められる間	長引く咳，痰，微熱，全身倦怠感，寝汗，体重減少

※潜伏期：病原体の侵入から発症までの期間，感染期間：他者への感染力を有する期間

2020年 2月作成 感染症対策委員会

図1．感染症発生時の対応フローチャート

感染症を疑う症状の出現

近医を受診

大学保健室に相談

※検査キットで自己検査した場合等

※

感染症の診断

大学保健室（不在時は教務・学生課）へ電話連絡

連絡先

保健室	0265-81-5127
教務・学生課	0265-81-5100（代表）

※実習中は各担当教員へ電話連絡すること

・学校保健安全法の定める出席停止期間（表3）は登校禁止
・その間、課外活動等も自粛し、他者との接触を避ける等
感染拡大の予防に努める

・出席停止期間終了時に、「感染症による欠席・再登校に関する届」を保健室（不在の場合は事務室）へ提出する
・その際、受診した医療機関のレシートまたは領収書等も添付する

保健指導を受け、出席停止を解除された後、講義・演習等への参加が可能

表3. 学校保健安全法の定める感染症とその出席停止期間

種別	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡 南米出血熱、ペスト、急性灰白髄炎 マールブルグ病、ジフテリア、ラッサ熱 重症急性呼吸器障害（SARS） 鳥インフルエンザ（H5N1）	治癒するまで
第2種	新型コロナウイルス感染症	・発症日を0として、その翌日から5日間 ・発症の5日目に症状が続いている場合は、症状が軽快し24時間程度を経過するまで
	インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1を除く）	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日経過するまで
	百日咳	特有の咳の消失または適正な治療を終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹発現後5日経過し、なおかつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状の消退後2日経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 その他の感染症 　ノロウイルス等による感染性胃腸炎 　マイコプラズマ肺炎 　溶血性連鎖球菌感染症　等	感染のおそれがなくなるまで

＜インフルエンザのＱ＆Ａ＞

Ｑ．インフルエンザと普通の風邪はどう違うのですか？

Ａ．風邪はいろいろなウイルスによっておこります。普通の風邪では、のどの痛みや鼻汁、くしゃみ、咳等の上気道炎の症状が中心で、全身的な症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くはなく、重症化することもあまりありません。インフルエンザは、インフルエンザウイルスによっておこります。まず38℃以上の発熱が急におこり、それに伴って頭痛や関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が現れます。普通の風邪と同じように、のどの痛みや鼻汁、咳等の症状も見られるようになります。

Ｑ．インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？

Ａ．予防のための有効な方法として、以下のことが挙げられます。

① インフルエンザワクチンの接種

ワクチンを接種していても発症することはあります。しかし、感染しても発症する可能性を低減させる効果があり、発症しても重症化するのを防ぐことも報告されています。

② 外出後の手洗い等

流水と石鹸により手指などについたウイルスを洗い流します。この方法はインフルエンザに限らず、接触感染や飛沫感染を感染経路とするそのほかの感染症の対策にも効果があります。また、アルコール製剤による手指衛生も有効です。

③ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると罹りやすくなります。加湿器などで、室内を適切な湿度（50～60%）に保つことも有効です。

④ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた食事を心がけましょう。

⑤ 人混みへの外出を控える

インフルエンザの流行期には、人混みなどへの外出を控えましょう。どうしても人混みの中に入る可能性がある場合には、十分ではありませんが、飛沫による感染を防ぐためにマスクを着用するのも対策のひとつです。

Ｑ．インフルエンザにかかったかもしれません。どうすればよいですか？

Ａ．人混みなど、人の多く集まる場所への外出は控えましょう。安静にして休養をとり、十分な睡眠をとることも大切です。水分も十分に補給してください。また、近くの医療機関を受診し、その結果を大学に報告してください。家族や周りの人へうつさないよう、次のように「咳エチケット」を徹底しましょう。

① 他の人に向けて咳やくしゃみをしないこと。

② 咳やくしゃみが出るときは、できるだけマスクをする。とっさの咳やくしゃみの際にマスクがなければ、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆うこと。

③ 鼻汁・痰などがついたティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うこと。

Ｑ．インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいですか？

Ａ．一般に、発症前日から発症後 3～7 日間は、鼻やのどからウイルスが排出されるといわれています。ウイルスを排出している間は外出を控えてください。本学では、発症後 5 日間を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまでを出席停止の期間としています。その後も咳やくしゃみが続くようであれば、マスクの着用を心がけましょう。

Ｑ．昨年ワクチンの接種を受けましたが、今年も受けた方がよいですか？

Ａ．インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行すると予想されるウイルスを用いてつくられます。そのため、前の年にインフルエンザワクチンの接種を受けていた場合であっても、今年のワクチンを接種するのがよいと考えられます。

Ｑ．インフルエンザワクチンはいつ頃に接種するのがよいですか？

Ａ．インフルエンザは例年 12 月～4 月頃に流行し、そのピークは 1 月末～3 月上旬です。したがって、12 月中旬頃までには接種することが望ましいと考えられます。